４　畜産

(1) 牛乳・乳製品
（生産抑制から回復した生乳生産）

本道の生乳生産量は、都府県の生産量が減少傾向にある中、平成22年度（2010年度）には390万トンと全国シェアが50％を超え、平成29年度（2017年度）以降、増産に向けた生産基盤強化対策の実施などにより、令和元年度（2019年度）に初めて400万トンを突破し、令和３年度（2021年度）には過去最高の431万トンとなりましたが、令和４年度（2022年度）と令和５年度（2023年度）は、新型コロナウイルス感染症などの影響により生乳需給が緩和したため、生産者団体は生産抑制を余儀なくされ、生産量はそれぞれ425万トン、417万トンに減少しました。

令和６年度（2024年度）には生産抑制の見直しなどにより426万トン、令和７年度（2025年度）は個体乳量の増加などにより430万トンと、前年度に比べ４万トン（0.9％）増加しました。

図表4-4-1　生乳生産量の推移

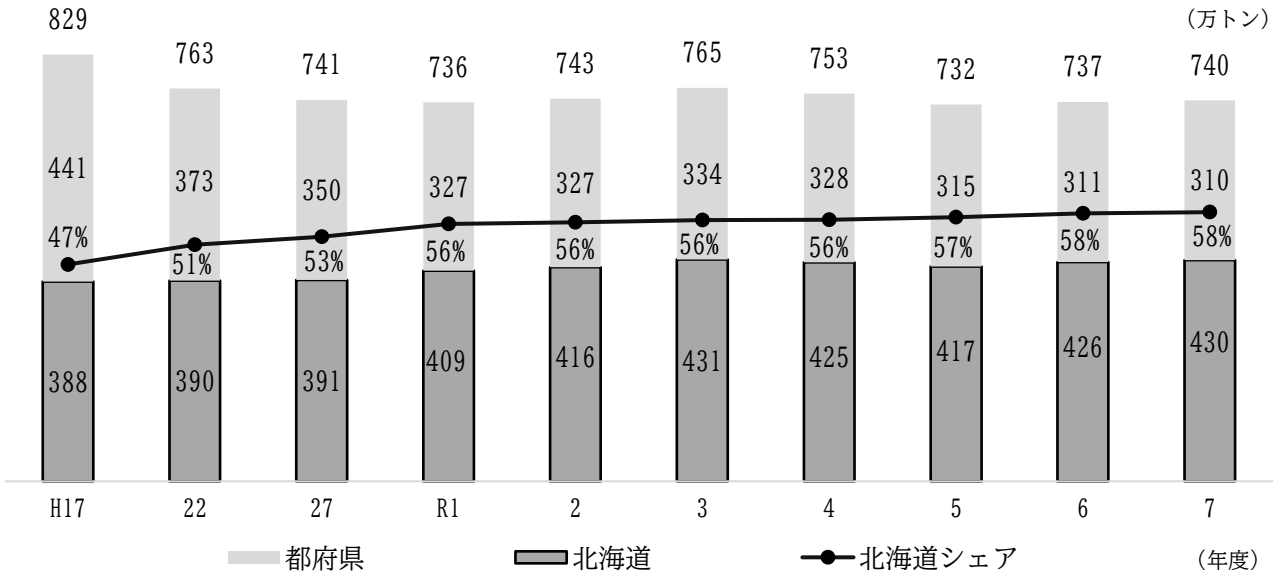

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、「牛乳乳製品の生産動向」

（本道が担っている生乳の需給調整機能）

本道で生産された生乳を速やかに加工処理するため、道内には大規模な乳業工場が多数立地しており、約２割が飲用に、残りの約８割が乳製品に仕向けられ、乳製品については、約６割が長期保存可能な脱脂粉乳やバター、チーズに、約４割が生クリーム等に仕向けられています。

生乳には季節的な需給の変動があり、飲用牛乳の需要が少ない時は長期保存可能な脱脂粉乳やバター等に加工することで収益を確保し、酪農経営の安定が図られています。国産生乳から作られる乳製品のうち約９割は道産生乳が使われており、本道は全国の需給調整を担っています。

（乳製品の在庫量の推移）

コロナ禍以降、生乳の需給緩和により、長期保存可能な脱脂粉乳やバター向けの生乳処理量が増加しました。

バターは、業務用を中心に需要が堅調に推移した一方、脱脂粉乳については、ヨーグルト消費の減少等により需要が低迷したことで需給ギャップが生じ、在庫が積み上がりました。このため、令和３年度（2021年度）には、道内生産者団体が独自の在庫削減対策に取り組み、さらに令和４年度（2022年度）からは全国の生産者団体と乳業メーカーが一体となって在庫削減対策を進め、在庫数量を削減してきました。

しかしながら、令和６年度（2024年度）および令和７年度（2025年度）は、生乳生産量の増加に伴い、在庫数量は再び増加しました。バターは前年度に比べ6,811トン（25.1％）増の３万3,970トン、脱脂粉乳は１万7,541トン（33.7％）増の６万9,530トンとなりました。こうした中、国では、脱脂粉乳の輸入から国産への置き換えや脱脂粉乳を使用した新商品の開発、需要拡大に向けたプロモーションの取組を支援するなど、一層の在庫削減に取り組むこととしています。

図表4-4-2　乳製品の在庫量の推移（全国、期末）

（単位：千トン、％）

区分		R2年度	3	4	5	6	7
バター	在庫数量	38.9	39.6	28.8	24.4	27.2	34.0
	対前年増減率	34.9	1.8	▲27.1	▲15.3	11.2	25.1
脱脂粉乳	在庫数量	81.2	97.7	64.4	47.7	52.0	69.5
	対前年増減率	6.3	20.3	▲34.1	▲26.1	9.0	33.7

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
注：各年度３月末時点の在庫量を記載。

（改正畜安法の施行後の対応）

平成29年（2017年）６月に改正された畜産経営の安定に関する法律（以下「改正畜安法」という。）では、加工原料乳生産者補給金制度を恒久的な制度として位置付け、国に年間販売計画を提出し、年間を通じて用途別の需要に基づく安定取引を行うことを要件に、加工原料乳を出荷する生産者に対し補給金が交付されるほか、集送乳経費がかさむ地域を含む都道府県単位以上の区域内においてあまねく集送乳を行う全国10の「指定事業者」に対しては、集送乳が確実に行えるよう集送乳調整金が交付されており、道内では、ホクレンが指定事業者として知事の指定を受けています。

令和７年度（2025年度）の生産者補給金の総交付対象数量は325万トンとされ、このうち、ホクレン等の第１号事業者（生乳を集めて乳業に販売する事業者）には前年度に比べ微増の324万6,108トン、

第２号事業者（乳業に直接生乳を販売する酪農経営）には17.5％減少の2,417トン、第３号事業者（乳製品を加工販売する酪農経営）には8.6％減少の1,475トンが配分されました。

国は、改正畜安法施行後における生乳の安定的な取引を推進するため、令和６年（2024年）４月１日から、指定事業者が翌年度の生乳取引の申出期限を設定し、期限超過後の申出を拒むこと、契約違反を繰り返す生産者からの翌年度分の取引の申出を拒むことができる規定の改正を行いました。また、生乳流通の多様化の進展を踏まえ、需給の安定と需要の拡大に向けて必要な取組などを検討するため、主要な生乳流通事業者の間で情報交換を行う「生乳の需給策に係る情報交換会」を継続的に開催しており、これまで12回開催されました。

酪農経営が安定し、牛乳乳製品を消費者へ安定的に供給するためには、年間を通じて計画的かつ安定的な生乳の生産、取引、流通が重要となっています。

（上昇するプール乳価）

ホクレンは、乳業メーカー各社との生乳取引交渉を踏まえ、飲用等向けの１kg当たり取引価格を令和４年（2022年）11月、令和５年（2023年）８月、令和７年（2025年）８月にそれぞれ10円、乳製品向けは令和５年（2023年）４月に10円、バターと生クリーム向けは令和５年（2023年）12月に６円、令和７年（2025年）６月に10円引き上げました。

また、令和８年度（2026年度）の加工原料乳生産者補給金等は、前年度対比13銭増の１kg当たり12.03円（生産者補給金１kg当たり9.11円、集送乳調整金１kg当たり2.83円、ＡＬＩＣ事業[1]（集送乳調整金相当）１kg当たり0.09円）で、総交付対象数量は、関連対策で別途措置された25万トンと合わせて350万トンとなりました。

こうした結果、取引価格と加工原料乳生産者補給金等の合計から生乳販売対策を差し引いた実質的な生産者の手取り価格となるプール乳価は上昇し、令和８年度（2026年度）は１kg当たり124.16円程度で前年と比べ１kg当たり1.2円（１.0％）の増加が見込まれています。

図表4-4-3　ホクレン乳価の推移と見込み

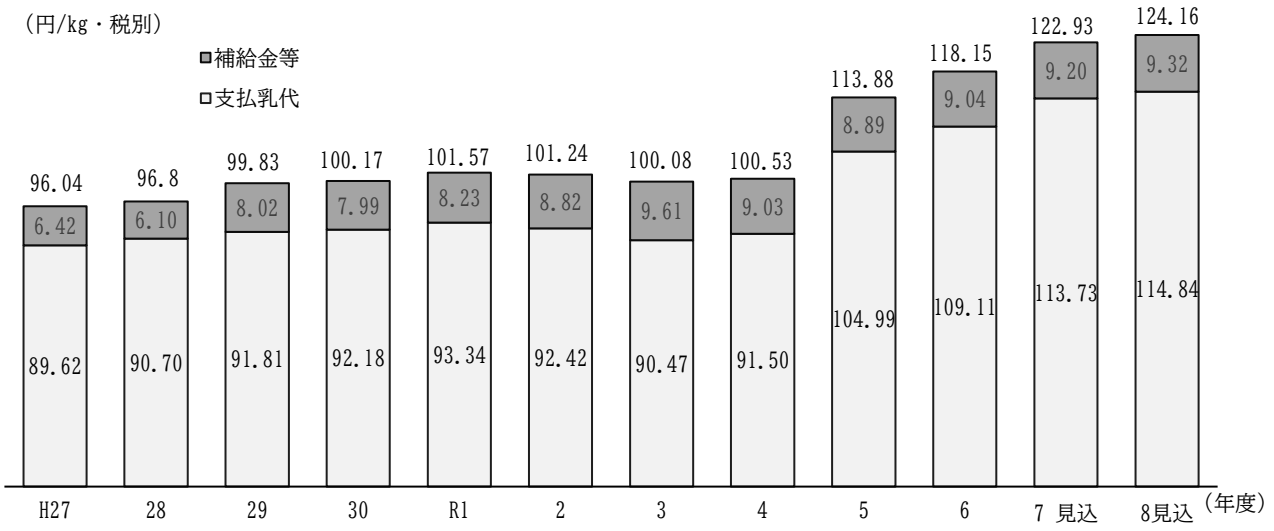

資料：ホクレン調べ

[1] バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業

（増加に転じたチーズの消費）

チーズの総消費量は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、国際相場の上昇などから輸入量の減少や物価上昇による節約志向により減少が続いていましたが、令和６年度（2024年度）は、インバウンド需要など外食向けが比較的好調であったことから32万6,415トンと、前年度に比べ１万954トン（3.5%）増加しました。

一方、ＣＰＴＰＰを始めとする経済連携協定等の発効により、ナチュラルチーズの関税率が段階的に引き下げられることとなり、本道酪農への中長期的な影響が懸念されます。このため、国は、平成29年度（2017年度）補正予算から、国産チーズの生産拡大や高付加価値化に向けた対策を実施するとともに国産チーズの消費拡大などに取り組むことにより、国際競争力の強化を図っています。

図表4-4-4　チーズの需給動向

（単位：トン）

区　　分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6
国産ナチュラルチーズ生産量		38,574	46,241	39,276	42,364	45,336	46,160	45,146	45,372
	プロセスチーズ原料用	24,633	26,385	24,174	21,107	21,585	23,281	23,377	22,762
	プロセスチーズ原料用以外	13,941	19,856	15,102	21,257	23,751	22,879	21,769	22,609
輸入ナチュラルチーズ総量		197,585	189,466	248,054	282,494	276,645	256,902	243,429	253,047
	プロセスチーズ原料用	67,934	64,439	80,392	91,338	88,296	75,197	70,788	71,934
	プロセスチーズ原料用以外	129,651	125,027	167,662	191,156	188,350	181,705	172,641	181,113
ナチュラルチーズ消費量		143,592	144,883	182,764	212,413	212,101	204,584	194,410	203,723
プロセスチーズ消費量		118,240	116,549	131,620	143,056	142,409	131,049	121,051	122,692
	国内生産量	109,229	107,172	123,388	133,809	132,956	122,763	113,780	115,220
	輸入数量	9,011	9,377	8,232	9,247	9,453	8,286	7,271	7,472
チーズ総消費量		261,832	261,432	314,384	355,469	354,510	335,633	315,461	326,415

資料：農林水産省「チーズの需給表」

注：プロセスチーズ原料用以外は、直接消費用、業務用、その他原料用として使用された量。

（良質乳を継続的に生産）

生産者団体では、道内の各地域で生産者段階での生産履歴の記帳・記録を徹底するとともに、バルククーラー自記温度計の設置や研修会の開催など、安全・安心な生乳の生産・供給体制を構築するためのトレーサビリティの取組を進めています。

こうした取組の積み重ねにより、生産者や農業協同組合、乳業メーカー等の関係者の乳質改善に対する意識や衛生管理技術は着実に向上しており、令和７年度（2025年度）は、１ミリリットル当たりの生菌数1.4万以下の割合が97.5％、１ミリリットル当たりの体細胞数30.4万以下の割合が98.6％と高い水準を維持しています。

図表4-4-5　乳質の推移（北海道）

（単位：％）

区　　分	H12年度	17	22	27	2	3	4	5	6	7
乳脂肪分率	3.99	4.02	3.94	3.93	3.98	4.01	4.06	4.05	4.10	4.07
無脂肪固形分率	8.74	8.77	8.74	8.77	8.78	8.82	8.81	8.82	8.85	8.87
生菌数10.4万/ml以下	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0
生菌数 1.4万/ml以下	90.8	98.5	98.7	98.8	98.0	97.6	97.2	96.9	97.0	97.5
体細胞数30.4万/ml以下	82.9	97.7	98.3	98.8	98.6	98.7	98.5	97.7	98.2	98.6

資料：(公社)北海道酪農検定検査協会「合乳検査成績」

～ 牛乳月間における牛乳乳製品の消費拡大の取組 ～

一般社団法人Ｊミルクは、牛乳への関心を高め、酪農・乳業の仕事を広く知ってもらう目的で６月を「牛乳月間」と定めており、道においては、この期間に、酪農や牛乳乳製品の理解醸成に係るパネルの展示を行ったほか、関係機関・団体と連携して牛乳乳製品の消費拡大の取組を実施しています。

毎年６月の父の日にあわせて、北海道酪農青年女性会議が推進している「父（ちち）の日に牛乳（ちち）を贈ろう！キャンペーン」について、道も生産者の皆様と共にＰＲを行うなど、取組の後押しを行いました。

また、道と包括連携協定を締結している雪印メグミルク株式会社のほか、天使大学の牛乳乳製品研究サークルと連携し、牛乳を使ったメニュー（白い麻婆豆腐、白いスープカレー）を開発し、北海道庁の食堂で提供するとともに牛乳の無料配布や骨の健康度チェックを行いました。さらに、赤れんが庁舎前で、天使大学の研究サークルが作成した「牛乳で熱中症予防」のリーフレットと道産牛乳の無料配布を行いました。

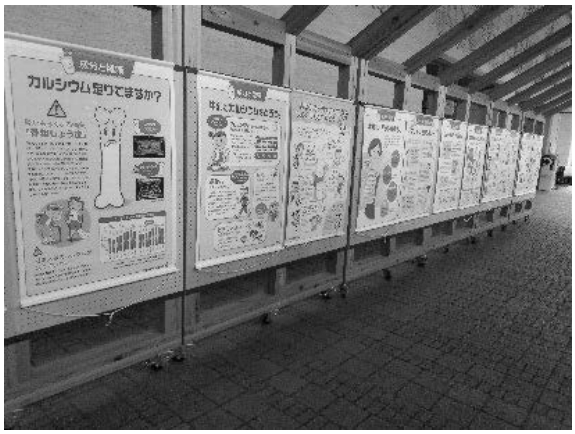

パネル展の様子（道庁１階）

北海道酪農青年女性会議の牛乳贈呈

牛乳を使ったメニュー(白いスープカレー)

道産牛乳無料配布（赤れんが庁舎前）

（2）牛肉
（牛肉の出回り量は減少）

令和６年度（2024年度）の牛肉需給は、推定出回り量（部分肉ベース）が84万1,000トンで、前年度に比べ２万9,000トン（3.3%）減少し、このうち国産品が34万5,000トン（41.0%）、輸入品が49万6,000トン（59.0%）となっています。

また、牛肉の輸入量は50万6,000トンで、前年度に比べ4,000トン（0.8%）増加し、輸入全体の８割以上の42万トンを豪州と米国が占めています。

図表4-4-6　牛肉（部分肉ベース）需給と輸入量の推移（全国）

（単位：千トン）

区分			H17年度	22	27	R2	3	4	5	6
国産品	生産量	乳用種	209	197	177	170	170	178	176	171
		肉専用種	140	161	155	165	166	170	175	182
		計（a）	348	358	332	335	336	348	351	353
	輸出量（b）		0.1	0.5	1.6	5.6	7.9	7.8	8.7	10.4
	推定在庫増減(c)		1.5	▲0.8	2.3	1.8	0.6	▲0.6	0.5	▲2.6
	計（a-b-c）		346	359	329	328	327	341	342	345
輸入品	輸入量（d）		458	512	487	591	569	563	502	506
	推定在庫増減(e)		▲1.4	17.6	▲13.7	▲11.2	9.7	22.5	▲25.9	10.5
	計（d-e）		459	493	501	602	559	540	528	496
推定出回り量			806	852	829	930	887	881	870	841

資料：(独)農畜産業振興機構調べ
　注：乳用種は乳用牛と交雑種の合計。

図表4-4-7　牛肉（部分肉ベース）輸入量の推移（全国）

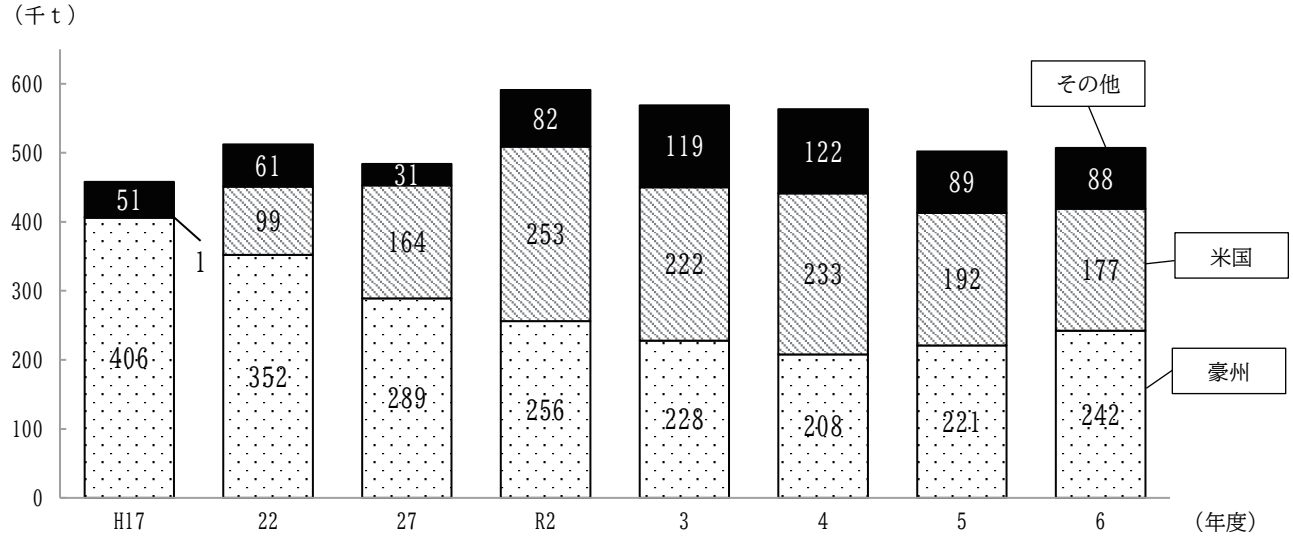

資料：(独)農畜産業振興機構調べ

（全国の２割を占める枝肉生産量）

令和６年（2024年）の枝肉生産量は、全国が50万5,800トン、本道は９万8,900トンと全国シェアは19.6%となっており、全国１位です。

このうち肉専用種は、全国の生産量が25万8,600トンで、本道は9,500トンと全国シェアは3.7%、乳用種は全国の24万7,200トンに対し、本道は８万9,400トンと、全国シェアは36.2%となっています。

図表4-4-8　枝肉生産量の推移

（単位：千トン）

区　分		H17年	22	27	R2	3	4	5	6
北海道	肉専用種	3.7	6.2	6.3	7.5	7.8	7.6	8.6	9.5
	乳 用 種	70.4	77.2	84.2	85.7	86.8	88.3	90.6	89.4
	計	74.1	83.4	90.5	93.2	94.6	95.9	99.2	98.9
都府県	肉専用種	196.9	223.5	218.5	226.3	228.2	232.6	238.2	249.1
	乳 用 種	228.4	208.1	172.1	157.5	154.5	162.1	163.6	157.8
	計	425.3	431.6	390.6	383.8	382.8	395.0	401.8	406.9
合計	肉専用種	200.6	229.7	224.8	233.8	236.0	240.2	246.8	258.6
	乳 用 種	298.8	285.3	256.3	243.2	241.3	250.4	254.2	247.2
	合計	499.4	515.0	481.1	477.0	477.4	491.2	501.0	505.8

資料：農林水産省「食肉流通統計」

（枝肉価格は令和６年後半にかけて回復）

牛肉の価格は、国内出荷頭数の減少などを背景に、平成28年（2016年）には過去最高水準まで高騰しました。

しかし、令和２年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症による外食需要が減少したことから価格が大幅に下落し、令和３年（2021年）には、経済活動の再開に伴い価格は回復したものの、新型コロナウイルス感染症発生前の水準を下回って推移しました。令和４年（2022年）及び令和５年（2023年）は物価上昇による家庭での牛肉消費の低迷などの影響により、減少傾向で推移しましたが、令和６年（2024年）の後半にかけて回復しました。

図表4-4-9　枝肉価格の推移（東京市場）

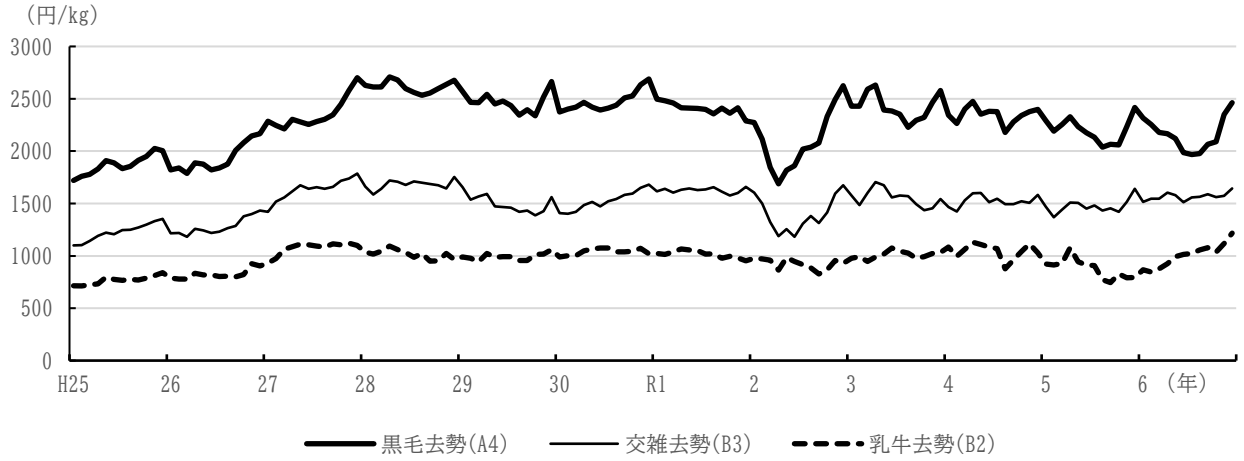

資料：(独)農畜産業振興機構調べ

（経済連携協定の発効による関税率の段階的引下げ）

牛肉の関税率は、ＷＴＯ協定の暫定税率38.5％が適用されていましたが、ＣＰＴＰＰを始めとする経済連携協定等の発効により、令和６年度（2024年度）にはＣＰＴＰＰ、日ＥＵ・ＥＰＡ及び日英・ＥＰＡで22.5％に引き下げられ、令和15年度（2033年度）には９％まで引き下げられることとなっています。

ＣＰＴＰＰ、日ＥＵ・ＥＰＡ、日米貿易協定及び日英・ＥＰＡでは、それぞれ輸入急増に対するセーフガードが措置されています。令和６年度（2024年度）は輸入基準数量を下回っており、セーフガードの発動はありませんでしたが、日米貿易協定では、令和３年（2021年）３月にセーフガード措置が発動したことを受け、令和５年（2023年）１月１日に当該措置の適用条件に、米国とＣＰＴＰＰ締約国からの合計輸入数量がＣＰＴＰＰの発動水準を超過することが追加されており、今後とも動向を注視する必要があります。

～ 全共北海道大会に向けた取組の推進 ～

令和９年（2027年）、北海道で初めての開催となる「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」（全共）が開催されます。本大会では、全国から選び抜かれた和牛が一堂に会し、和牛の能力を競う共進会をはじめ、北海道の食・観光・文化といった魅力を発信するイベントの開催により、道内はもとより全国各地から約38万人の来場者を見込んでいます。

【マスコットキャラクター「デザイン」・「名称」表彰式】

【EXILE SHOKICHI氏による知事表敬】

道では、多くの来場者を円滑に受け入れるため、宿泊施設や交通輸送手段の確保など、実施計画を着実に進めるとともに、全共のマスコットキャラクター「和ぎゅりー」の地域イベントへの参加や著名人と連携した全共の知名度向上の取組、ＳＮＳでの情報発信など、全共実行委員会と連携した積極的な広報活動により、全共開催に向けた機運の醸成を図っていきます。

また、道内の垣根を越えた統一ブランドロゴマークの活用やゲノミック評価による繁殖雌牛のトップエリート牛群の造成などを通じ、北海道和牛のブランド化や肉質の向上に取り組むなど、本大会の成功に向けて万全な準備を進めています。

HOKKAIDO
WAGYU
from JAPAN

【北海道和牛ブランドロゴ】

【地域イベントでのＰＲ】

Wa Gyu Ready?
和牛の次なる１歩は北の大地から
第13回 全国和牛能力共進会北海道大会
和牛の祭典 2027

【北海道大会のロゴマーク】

（3）豚肉

（増加する本道の枝肉生産量）

令和６年度（2024年度）の豚肉需給は、推定出回り量（部分肉ベース）が184万9,000トンで、前年度に比べ7,000トン（0.4%）増加し、このうち国産品が89万2,000トン（48.2%）、輸入品が95万7,000トン（51.8%）となっています。

令和６年（2024年）の枝肉生産量は、全国では128万7,200トンで、前年に比べ6,600トン（0.5%）減少したものの、本道は11万1,300トンで、前年に比べ2,300トン（2.1%）増加しており、国内生産量の8.6%を占めています。

図表4-4-10　豚肉（部分肉ベース）需給と輸入量の推移（全国）

（単位：千トン）

区　分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6
国産品	生産量　(a)	870	888	895	917	923	901	909	895
	輸出量　(b)	0.0	0.5	0.2	1.5	1.5	1.4	1.6	1.3
	推定在庫増減(c)	5.2	▲0.7	▲4.6	▲1.0	▲0.1	▲3.8	2.9	1.3
	計（a-b-c）	864	888	899	916	921	903	905	892
輸入品	輸入量　(d)	879	826	768	884	929	965	915	983
	推定在庫増減(e)	27.2	▲8.5	6.8	▲27.2	▲1.8	33	▲23.5	26
	計　(d-e)	852	834	761	911	931	932	937	957
推定出回り量		1,716	1,661	1,722	1,827	1,852	1,835	1,842	1,849

資料：(独)農畜産業振興機構調べ

図表4-4-11　豚枝肉生産量の推移

（単位：千トン）

区　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6
北 海 道	70.6	81.3	84.3	100.1	102.8	104.7	109.0	111.3
都 府 県	1,174.3	1,211.2	1,170.0	1,205.7	1,215.4	1,188.7	1,184.8	1,175.9
合　計	1,244.9	1,292.5	1,254.3	1,305.8	1,318.2	1,293.4	1,293.8	1,287.2

資料：農林水産省「食肉流通統計」

（最高値を更新した枝肉価格）

枝肉価格は、と畜頭数が減少する夏場に上昇し、増加する秋に低下する傾向があります。令和７年（2025年）は、豚熱等の疾病の発生や暑熱の影響により、と畜頭数が減少したことから全国的に高値で推移する中、本道においても、７月には１kg当たり743.5円と、前年７月に記録した最高値１kg当たり718.5円を更新しましたが、８月以降は、と畜頭数の増加などにより下落傾向で推移しました。

図表 4-4-12　豚枝肉（札幌「上」規格）卸売価格の推移

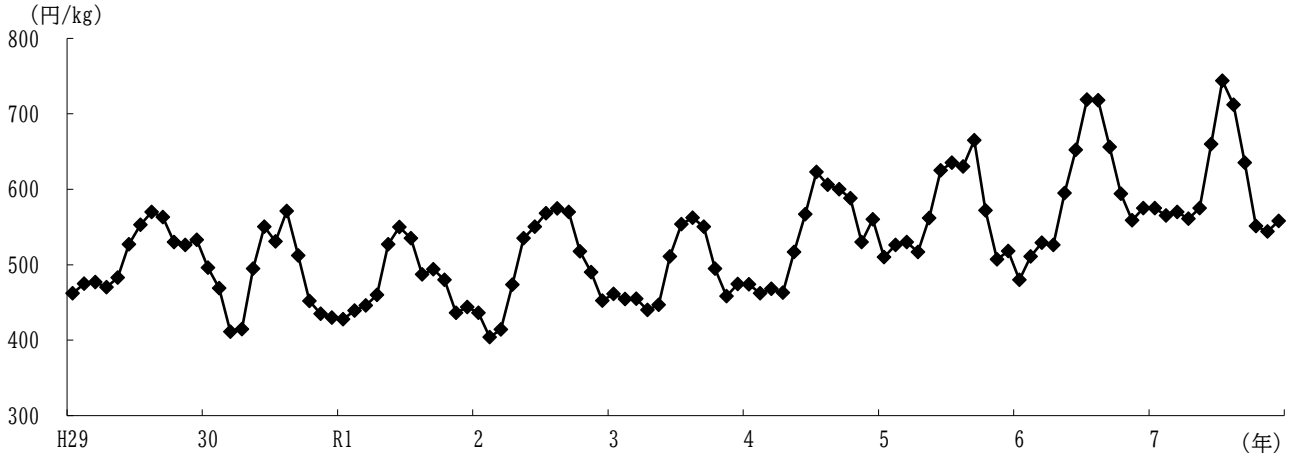

資料：北海道食肉卸売価格協議会調べ

（4）鶏卵・鶏肉

ア　鶏卵

（鳥インフルエンザの影響を受けた鶏卵生産）

鶏卵の国内生産量はほぼ横ばいで推移しており、令和６年度（2024年度）は国内消費仕向量の97％に当たる244万4,000トンで、前年度に比べ３万4,000トン（1.4％）減少しました。

輸入品の大部分は液卵や粉卵で、多くが加工原料に仕向けられており、生卵として一般消費に仕向けられるものは、ほぼ国産品で賄われています。

本道の鶏卵生産量は、高病原性鳥インフルエンザの影響により令和４年（2022年）以降減少しましたが、令和６年（2024年）は前年より約１万7,000トン多い８万9,487トンとなっています。鶏卵は、地域内の生産量（出荷量）と消費量（入荷量）がほぼ同じで、都府県からの移出入が極めて少ないことが特徴となっています。

鶏卵価格は、令和６年（2024年）６月以降、猛暑による産卵率及び個卵重の低下などの影響などから、大玉サイズを中心に供給が減少したことや、10月以降全国的に発生した高病原性鳥インフルエンザの影響により鶏卵生産量が減少したことから、上昇傾向で推移しました。令和７年（2025年）も高病原性鳥インフルエンザ等の影響による生産量低下のため、鶏卵価格は引き続き上昇傾向で推移しています。

図表4-4-13　鶏卵需給の推移（全国）

（単位：千トン、％）

区　分	国内生産量	輸 入 量	輸 出 量	在庫の増減量	国内消費仕向量	自 給 率
H17年度	2,469	151	1	0	2,631	93.8
22	2,506	114	1	0	2,619	95.7
27	2,544	114	3	0	2,654	95.9
R2	2,602	102	20	0	2,684	96.9
3	2,587	115	24	0	2,678	96.6
4	2,558	117	27	0	2,648	96.6
5	2,478	110	20	0	2,568	96.5
6	2,444	98	22	0	2,520	97.0

資料：農林水産省「食料需給表」（令和６年度（2024年度）は概算値）
　注：自給率は次式により算出。自給率＝（国内生産量／国内消費仕向量）×100

図表4-4-14　鶏卵生産量の推移

（単位：千トン）

区　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6
北 海 道	106.1	101.3	107.7	102.2	102.9	91.6	72.4	89.5
都 府 県	2,374.9	2,414.0	2,413.2	2,530.7	2,471.4	2,494.4	2,354.5	2,391.2
合　計	2,481.0	2,515.3	2,520.9	2,632.9	2,574.3	2,586.0	2,426.9	2,480.7

資料：農林水産省「食肉流通統計」

図表4-4-15　鶏卵価格の推移（札幌）

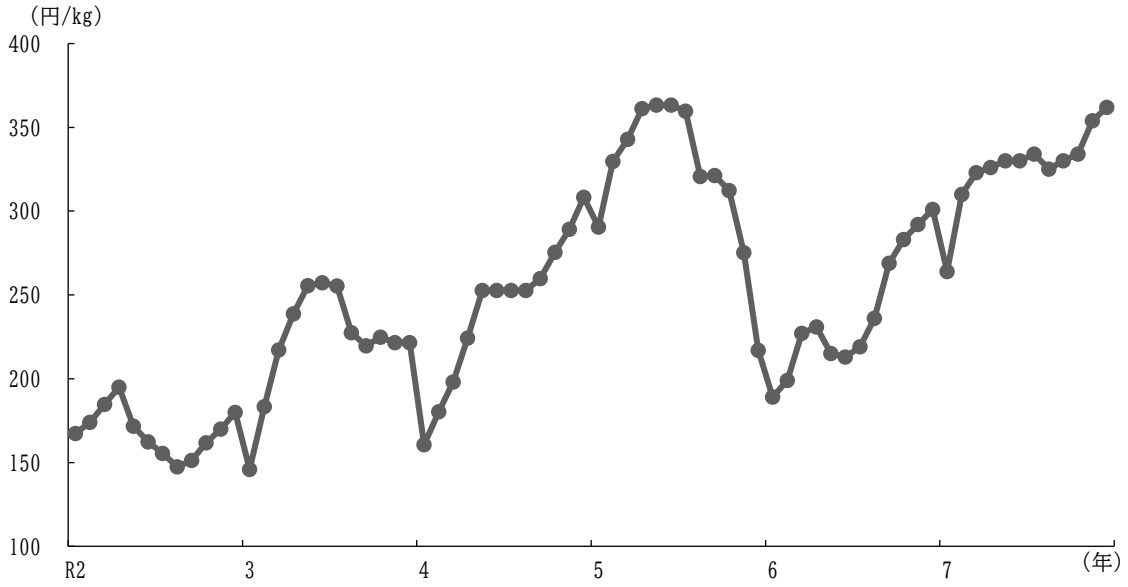

資料　ホクレン調べ

イ　鶏肉

（増加傾向にある鶏肉生産）

鶏肉の国内生産量は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向を背景に堅調に推移しており、令和６年度（2024年度）は171万1,000トンで、前年度に比べ２万1,000トン（1.2%）増加しています。

本道の鶏肉生産は企業的なブロイラー生産を主体に年々増加し、令和６年（2024年）の出荷羽数は3,918万羽で、全国第５位となっており、もも肉価格は、季節性の変動はあるものの、例年並みの水準で推移し、むね肉価格は、堅調な需要から引き続き高値で推移しました。

図表4-4-16　鶏肉需給の推移（全国）

（単位：千トン、%）

区　分	国内生産量	輸 入 量	輸 出 量	在庫の増減量	国内消費仕向量	自 給 率
H17年度	1,293	679	2	▲ 23	1,919	67.4
22	1,417	674	11	▲ 7	2,087	67.9
27	1,517	809	9	19	2,298	66.0
R2	1,653	859	10	▲ 11	2,513	65.8
3	1,678	927	5	▲ 1	2,601	64.5
4	1,681	937	3	▲ 1	2,616	64.3
5	1,690	914	4	0	2,600	65.0
6	1,711	986	5	15	2,677	63.9

資料：農林水産省「食料需給表」（令和５年度（2023年度）は概算値）
注：自給率は次式により算出。自給率＝（国内生産量／国内消費仕向量）×100

図表 4-4-17　ブロイラー出荷羽数の推移（北海道）

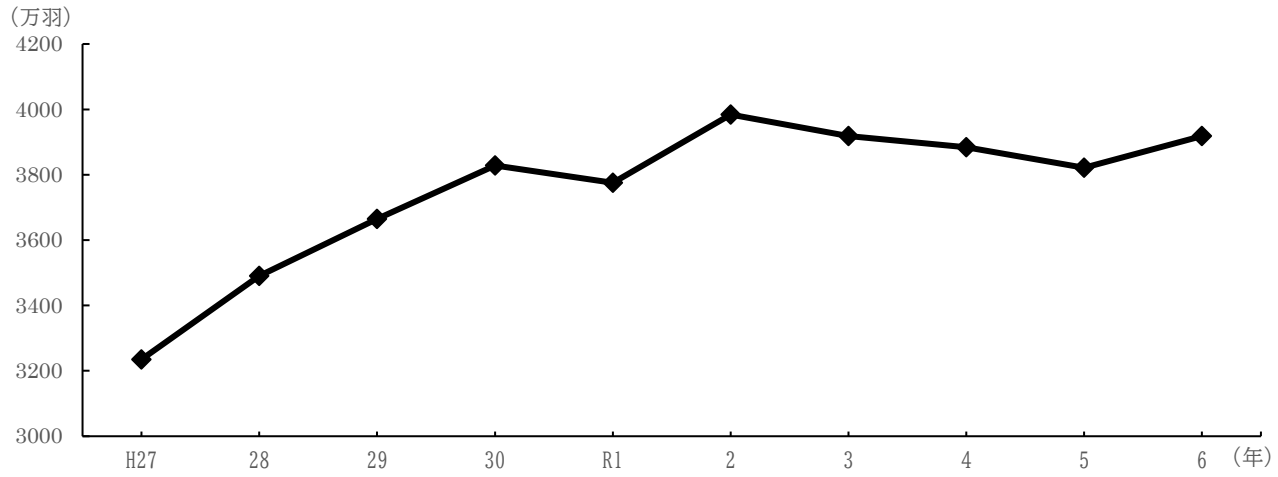

資料：農林水産省「畜産統計」、「農林業センサス」
注：H28～R1、R3～6は、年間出荷羽数1,000羽以上の経営体が調査対象。
H27 及び R2 は、年間出荷羽数 3,000 羽以上の経営体が調査対象。

図表4-4-18　鶏肉卸売価格の推移（東京）

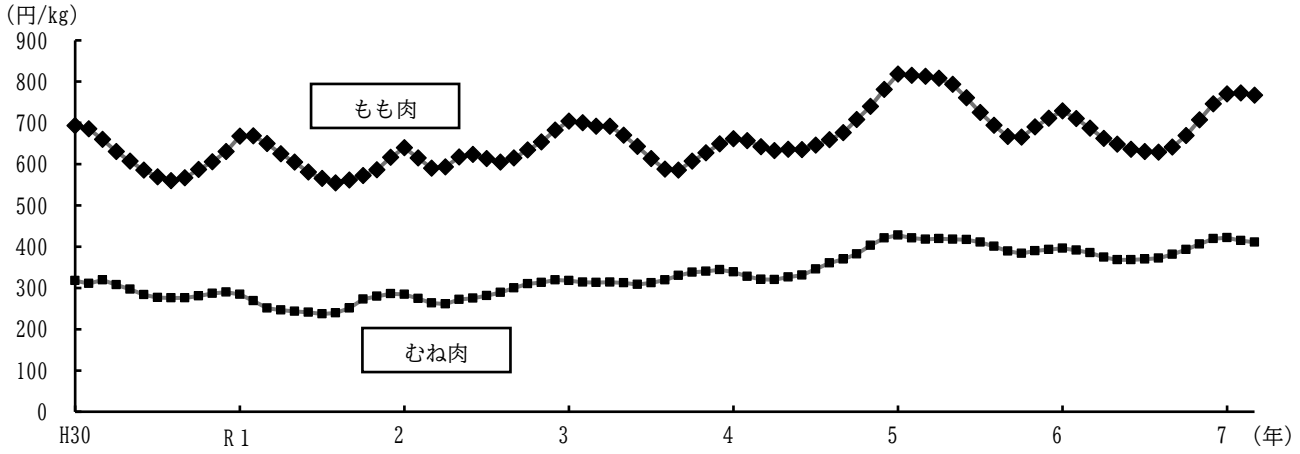

資料：農林水産省「食鳥市況情報」

（5）馬

（軽種馬の飼養頭数は近年増加傾向で推移）

令和５年（2023年）の全国の馬の総飼養頭数は、７万4,287頭で、平成12年（2000年）に比べ２万9,690頭（28.6％）減少しています。

このうち軽種馬が最も多い４万7,844頭で総飼養頭数の64％を占めており、近年、増加傾向で推移しています。

図表4-4-19　馬の総飼養頭数の推移（全国）

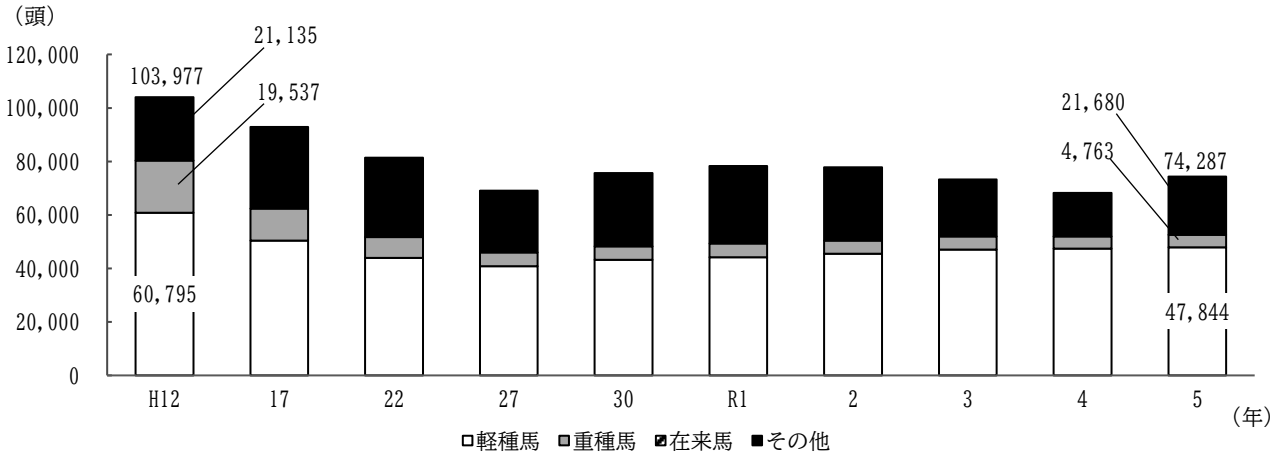

資料：農林水産省畜産局競馬監督課「馬産地をめぐる情勢」（各年12月31日現在）

（軽種馬産地の活性化に向けた生産基盤の強化を推進）

本道における軽種馬の繁殖牝馬頭数は、令和７年（2025年）で1万788頭と全国の97.5％を占める主要産地となっています。特に日高管内では8,644頭と全道の８割を占めるとともに、軽種馬が地域経済を支える基幹産業となっています。

飼養戸数は、経営者の高齢化や後継者不足などにより、令和７年（2025年）は674戸と減少が続いています。生産頭数は平成４年（1992年）の１万1,804頭をピークに減少が続いており、令和７年（2025年）は8,038頭となっています。

図表4-4-20　軽種馬の繁殖牝馬飼養経営体数・頭数と生産頭数の推移（北海道）

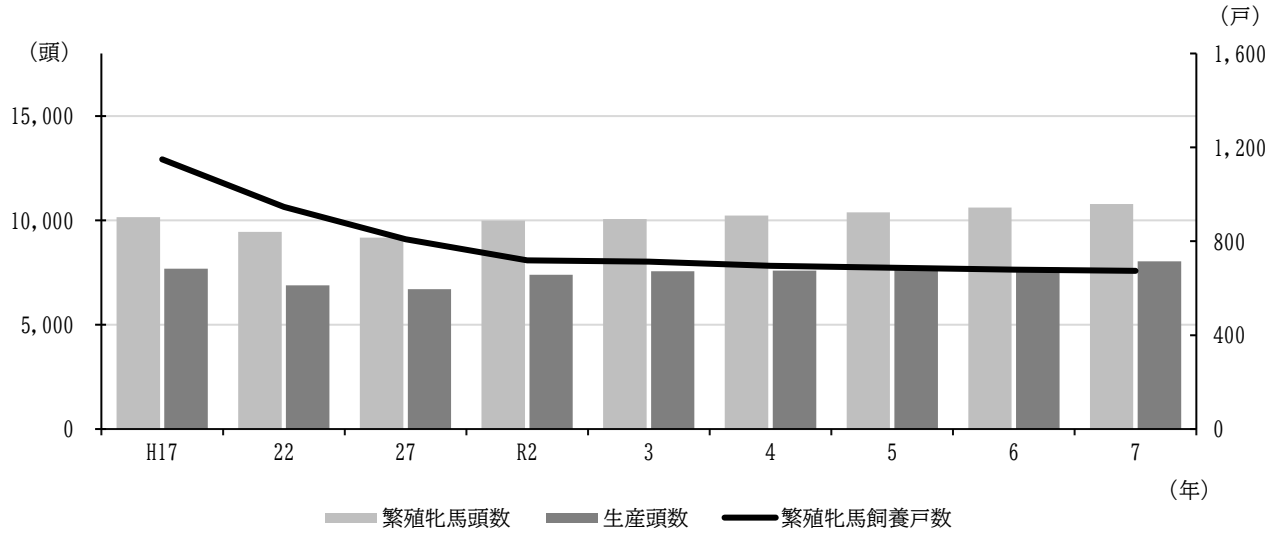

資料：(公社)日本軽種馬協会「軽種馬統計」（各年12月31日現在）

軽種馬経営は、競走馬の販売価格の低迷などにより収益性が悪化した時期があったことから、海外からの優良繁殖牝馬の導入、昼夜放牧に対応できる放牧地の整備を行うなどの強い馬づくりの取組や、市場流通の活性化を図る取組が進められています。

また、経営の安定を図るため、軽種馬関係の制度資金の融通を始め、地域の特性を生かした多様な経営展開の支援など、生産基盤の強化に向けた取組が進められています。

（多様なニーズに活用される重種馬）

重種馬は、昭和30年代まで農耕用や運搬用として大きな役割を果たしてきましたが、その後の農業機械の普及などにより急速に生産頭数は減少しました。近年、本道の生産頭数は横ばい傾向で推移しており、令和６年（2024年）は763頭となっています。重種馬は、帯広市で開催される「ばんえい競馬」の競走馬としても活用されています。

また、全国には、北海道から沖縄まで８種類の在来馬（北海道和種馬、木曽馬、野間馬、対州馬、御崎馬、トカラ馬、宮古馬及び与那国馬）が飼育・保存されており、北海道和種馬（ドサンコ）の飼養頭数が最も多く、令和６年（2024年）は1,056頭となっています。

乗馬やホーストレッキングといった観光のほか、安らぎや癒やし効果に着目した福祉・教育目的のホースセラピー等、多様なニーズに対応した馬の活用が各地で行われています。

図表4-4-21　重種馬の生産頭数（全国）の推移

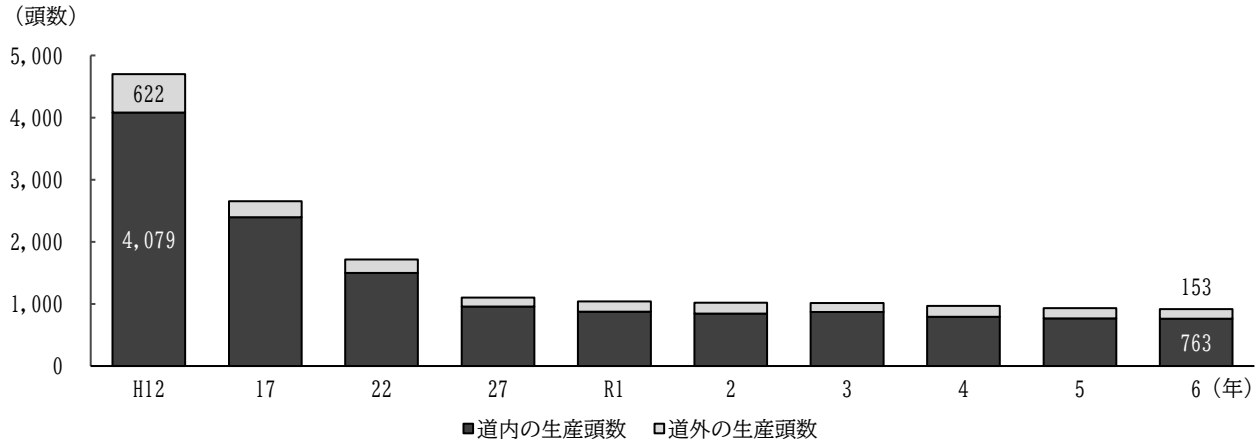

資料：（公社）日本馬事協会調べ

～ ホッカイドウ競馬、過去最高発売額を更新 ～

令和７年度（2025年度）のホッカイドウ競馬は、インターネットによる発売が好調だったことなどから、発売額は573億1,492万円、１日当たりの平均発売額は６億8,232万円と、いずれも過去最高額となりました。

また、インターネット発売の拡大等による売上向上を図るため、YouTubeを活用した情報発信の強化や、老朽化したきゅう舎等の更新など、各種取組を実施しました。

【発売額等の推移】　（単位:日、百万円、%）

区　分	R４年度	５	６	７
開催日数	85	82	84	84
発売額	52,779	51,281	54,366	57,315
前年対比	100.9	97.2	106.0	105.4
1日当たり平均発売額	621	625	647	682

【主な取組】

①YouTubeを活用した情報発信

公式YouTube「ホッカイドウ競馬チャンネル」では、毎週木曜日を基本としてライブ配信「なまちゃき」を放映し、ライトユーザー向け競馬予想などの情報発信を行ったほか、馬産地北海道ならではの取組として、入きゅうからデビューするまでの過程をドキュメンタリー風にまとめた特別動画を公開しました。

特別動画の公開

②ＪＢＣ競走の開催

令和７年（2025年）11月３日（祝月）に、日本のダート競馬の祭典であるＪＢＣ競走を船橋競馬場と共同開催し、１日あたりの最高発売額となる19億5,568万円を記録しました。

ＪＢＣ当日の様子

③新きゅう舎エリアの完成

令和５年度（2023年度）から着手したきゅう舎エリアの整備が10月に完成し、12月に移転しました。

今後、令和９年度（2027年度）の完成を目指し、業務・住宅エリアの整備を進めていきます。

きゅう舎エリア紹介動画

きゅう舎エリアの様子

（6）その他の畜産

ア　めん羊

（多様なニーズに対応するめん羊生産）

本道のめん羊飼養頭数は、昭和30年代は約25万頭であったものが、羊毛や羊肉の相次ぐ輸入自由化に伴い、一時は５千頭を割り込むまでに激減したものの、平成21年（2009年）には１万頭台に回復しており、令和７年（2025年）は1万4,312頭と、前年に比べ1,308頭（10.1%）増加しています。

道産羊肉は、その品質の高さから首都圏のレストラン等で根強い需要があるものの、流通量に対する国内産の割合はわずか１％にも満たないため、十分に対応しきれていない状況にあります。

めん羊は、羊毛が独特のぬくもりを持つ手づくり製品を生み出すことや、親しみやすい動物として観光牧場で活用されるなど、様々な価値を持つ家畜であり、道産羊肉の生産・流通の安定化やめん羊の多様なニーズへの対応に向け、生産者と関係者が一体となって取り組んでいます。

図表4-4-22　めん羊飼養経営体数・頭数の推移（北海道）

（単位：戸、頭）

区　　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6	7
飼養経営体数	215	168	193	179	182	191	188	188	182
飼 養 頭 数	6,053	11,585	10,149	12,630	12,750	13,396	13,316	13,004	14,312

資料：北海道農政部調べ（各年２月１日現在）

イ　蜜蜂

（高まる国産蜂蜜の安定供給への期待）

国内での蜂蜜の消費量は、消費者による用途の広がりなどから、近年増加傾向にあり、令和６年（2024年）は４万8,012トンで、前年に比べ3,473トン（7.8%）増加しました。令和６年（2024年）の蜂蜜の国内生産量は2,618トンで、前年に比べ18トン（0.7%）減少しており、消費量の９割以上は輸入品で、そのうち約７割を中国産が占めています。

蜂蜜やロイヤルゼリー、プロポリス等は、その機能性も注目されており、健康志向や食の安全・安心への関心の高まりなどを背景に国産品に対する根強い人気があることから、より安定的な国産蜂蜜の供給が期待されています。

図表4-4-23　蜂蜜需給の推移（全国）

（単位：トン、%）

区　分	生　産　量	輸　入　量		輸　出　量	消　費　量	自　給　率
			うち中国産			
H17年	2,892	43,162	39,023	135	45,919	6.3
22	2,639	39,950	32,386	33	42,556	6.2
27	2,865	36,222	26,411	29	39,058	7.3
R2	2,929	49,348	33,821	18	52,259	5.6
3	2,779	47,132	30,887	33	49,844	5.5
4	2,549	47,276	30,782	20	49,805	5.1
5	2,636	41,924	27,929	21	44,539	5.9
6	2,618	45,416	32,371	22	48,012	5.5

資料：農林水産省調べ

注：消費量は次式により算出。消費量＝生産量＋輸入量－輸出量

（全国から養蜂業者が来道）

本道は、ニセアカシアやクローバー等の蜜源植物が広範囲に分布していることや、採蜜期間が長いことから全国の養蜂業者が来道しており、令和６年（2024年）の飼養者は158戸で前年に比べ４戸増加、蜂群数は8,027群で前年に比べ47群増加、都府県から本道への転飼が211件で前年に比べ５件減少、道内での転飼が259件で前年に比べ５件増加となっています。

また、養蜂は蜂蜜等の生産だけではなく、果樹や園芸作物の花粉交配という大きな役割を担っており、近年では、都市型養蜂や趣味での飼育のほか、蜂蜜等を活用した地域振興や教材としての活用など、多様な利用が図られています。

～地域を支える強固な酪農・肉用牛生産に向けた計画の策定～

道では、本道の酪農・肉用牛生産の振興及び家畜改良の方向性を示す中長期的な計画として「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」、「家畜改良増殖計画」を策定しています。

両計画とも関係法令に基づく計画として概ね５年ごとに内容の見直しを行っており、令和７年度（2025年度）に設置した有識者等で構成する北海道農業・農村振興審議会畜産部会での審議の下、道内の皆様からも幅広いご意見をいただきながら、計画の見直しを進めてきました。

これまで関係者が総力を挙げて築き上げてきた、全国一の生乳や牛肉の生産量を誇る「酪農・畜産王国」としての地位を、より確かなものにするとともに、生産者の皆様が将来にわたって安心して営農を継続し、安全・安心で品質の高い道産畜産物を全国の皆様にお届けできるよう、令和８年（2026年）３月、新たな計画を策定しました。

＜第９次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の概要＞

今般策定した計画では、生乳生産や肉用牛飼養頭数を増加させるとともに、栄養価の高いデントコーンの作付面積を増やす目標を設定しました。

これにより、消費者・事業者の皆様への安定供給と食料自給率の向上に寄与し、将来にわたって地域経済に貢献できる、強固な産業となることを目指します。

計画の取組方向

関係者一丸となった消費拡大　／　低コスト生産　／　収益性の向上

推進

■目標（R5 年度→R12 年度）

生乳生産量	：417 万ﾄﾝ	→	445 万ﾄﾝ
肉用牛飼養頭数	：559 千頭	→	561 千頭
デントコーン作付面積	：61 千 ha	→	66 千 ha

＜第11次北海道家畜改良増殖計画の概要＞

家畜の能力向上は畜産経営の生産性を向上させるだけでなく、品質や価格面など消費者ニーズを踏まえた「強み」のある畜産物を安定的に供給するためにも重要な取組です。

本計画では、近年の担い手不足や生産コストの増大、家畜の生産性や繁殖性の低下、さらには環境負荷低減やアニマルウェルフェアへの対応といった課題を踏まえ、乳用牛や肉用牛などについて、乳量・産肉能力・繁殖性・強健性を向上させる目標を設定しました。

ゲノミック評価など先端技術の活用による効率的な改良増殖を進め、品質や付加価値の高い畜産物の安定供給を図るとともに、畜産経営の生産性向上を支える取組を進めていきます。

■目標（R5 年度→R17 年度）

乳用牛

１頭あたり乳量の向上

8,901 kg→9,500kg～10,000kg

肉用牛

産肉能力の向上（出荷月齢短縮）

黒毛和種

28.5 か月齢→26.0 か月齢

５　飼料作物

（作付面積は微減傾向で推移）

本道の主要な飼料作物である牧草及びサイレージ用とうもろこしの作付けは、近年、全体では微減傾向で推移しており、令和７年（2025年）産の牧草は51万1,700haと前年に比べ3,900ha（0.8%）減少、サイレージ用とうもろこしは前年と同じ６万400haとなり、作付面積の合計は57万2,100haと前年に比べ3,900ha（0.7%）減少しました。

また、10アール当たり収量は、牧草が3,230kgで、前年に比べ110kg（3.3%）減少し、サイレージ用とうもろこしが5,440kgで、前年に比べ120kg（2.2%）減少しました。

図表4-5-1　飼料作物の作付面積及び10ａ当たり収量の推移（北海道）

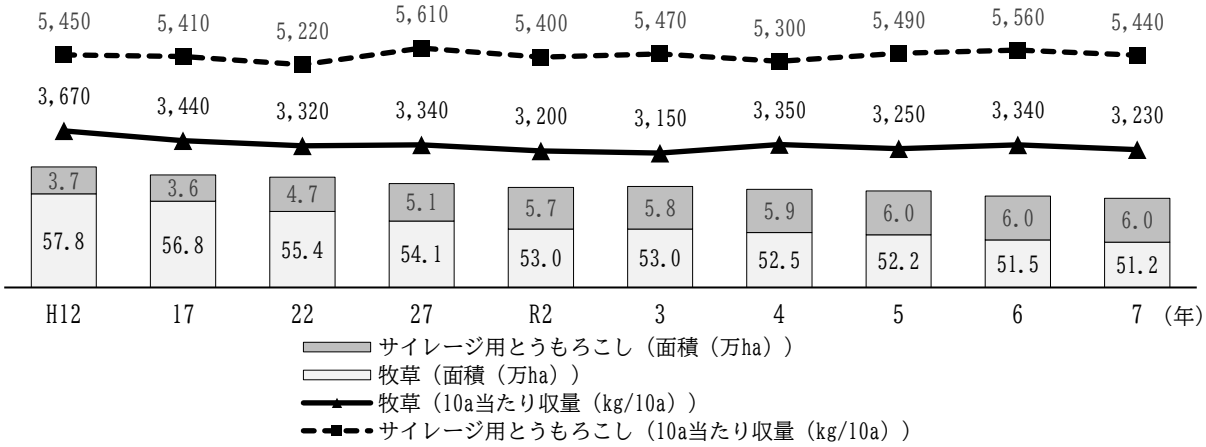

資料：農林水産省「作物統計」

（飼料自給率は微増傾向で推移）

本道の牛用の飼料自給率は、近年、微増傾向で推移しており、令和５年（2023年）は52.8%となっています。

また、牧草やサイレージ用とうもろこし等の生産において、強害雑草の拡大や気候変動による品質・収量の低下などが課題となる中、「北海道飼料自給率向上戦略会議」では、道や研究機関、農業関係団体等が連携し、飼料増産に向けた情報共有を進めるとともに、全道各地において、難防除雑草の駆除などの草地の植生を改善するための取組を推進しています。

図表4-5-2　北海道における飼料自給率の推移（ＴＤＮベース）

（単位：%）

区　　分	H17年度	22	27	R1	2	3	4	5
乳用牛	64.6	64.0	65.6	61.0	60.0	60.9	62.0	62.3
肉用牛	25.5	24.2	26.0	24.1	24.2	25.6	26.5	26.5
牛合計	56.0	53.7	55.3	51.5	50.8	51.8	52.6	52.8

資料：北海道農政部調べ

（営農支援組織としての役割を担う公共牧場）

令和６年度（2024年度）の公共牧場の設置数は、全道122市町村の221か所で前年度より３か所減少しており、草地面積は４万6,821haで、前年度より1,184ha（2.5％）減少、預託頭数は夏期で６万4,379頭と、前年に比べ7,490頭（10.4％）減少、冬期は３万7,601頭と、前年に比べ2,346頭（5.8％）減少しています。

公共牧場は、生産コストの低減やゆとりある労働形態の確立を図るため、飼料生産基盤としての機能のほか、哺育育成牛の預託といった営農支援組織の一つとして、重要な役割を担っています。

また、家畜とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めてもらうため、広場や遊歩道等をふれあい施設として住民に開放している公共牧場もみられます。

図表4-5-3　公共牧場の草地面積と預託頭数の推移（北海道）

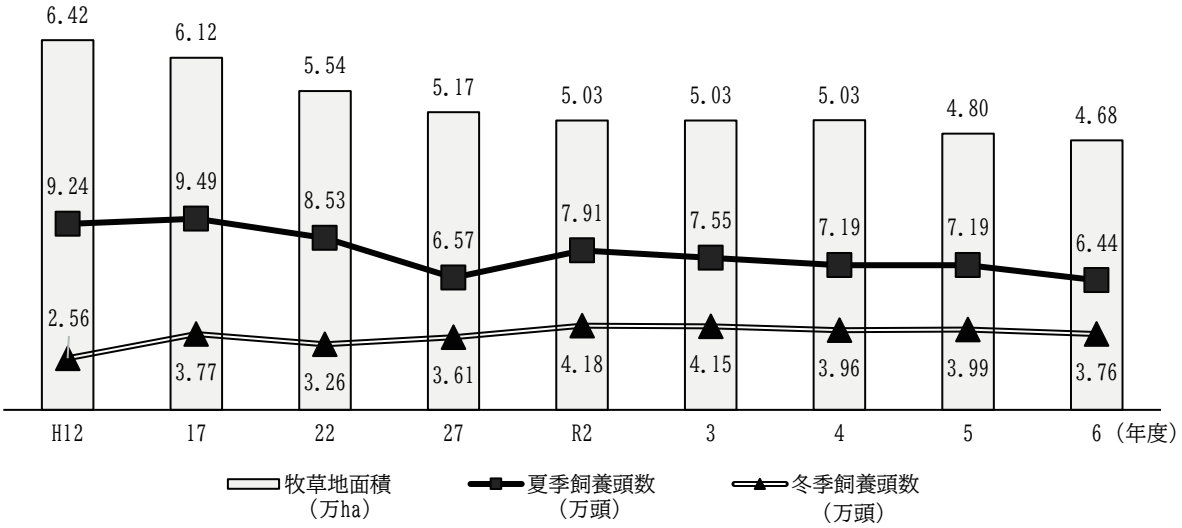

資料：北海道農政部調べ